

社会福祉法人博安会 行動計画

「女性の活躍推進」や「ワーク・ライフ・バランス」を推進し、当法人で働く全ての職員が、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日までの3年間

○内 容

《次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画》

目標 : 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員…計画期間中に1人以上取得すること

女性職員…取得率を80%以上にする

<対 策>

令和4年4月~ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施。

育児休業制度について、全職員を対象とした周知会の実施。

《女性活躍推進法に基づく行動計画》

目標 : リーダー職に占める女性労働者の割合を50%以上にする

<対 策>

令和4年4月~ 女性のリーダー職育成のための研修を検討

令和5年4月~ リーダー職候補の女性を対象とした研修を実施

○女性の活躍に関する情報公表【令和4年3月現在】

採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合

(職 種)	(男 性)	(女 性)
課長職	33.3%	66.7%
主任職	18.2%	81.8%
リーダー職	62.5%	37.5%